

# 会派結成状況

(期数別・在職年数順・年齢順)

会派名	10期	9期	8期	7期	6期	5期	4期	3期	2期	1期	計(人)
新政みえ				笹村 進一 三谷 哲央 舟橋 裕幸	日神 正信	北川 裕之 稲垣 昭義	藤田 萱三 杉本 熊野 津村 衛 森野 真治	濱井 初男 小島 智子 藤根 正典 田中 智也 下野 幸助	廣 耕太郎 中瀬 古初美	早畑 武 中瀬 信之 喜田 健児 川口 冨	21
自由民主党県議団						前野 和美 中森 博文 青木 謙順 中嶋 年規 津田 健児 服部 富男	小林 正人	石田 成生	野口 正 田中 祐治 木津 直樹	山崎 博 山本佐知子 小林 貴虎 石垣 智矢	15
自民党	中川 正美 西場 信行	山本 教和					村林 聡		野村 保夫		5
鷹山							奥野 英介	東 豊 谷川 肇榮			3
能動						齋 直人	長田 隆尚				2
公明党							今井 智広		山内 道明		2
日本共産党									山本 皇香		1
大志									倉本 築弘		1
草の根運動いが									稲森 稔尚		1
計(人)	2	1		3	1	9	9	8	10	8	51



# 本 会 議 議 席 表 (案)

令和元年5月10日～

38 新政みえ ⑤	39 新政みえ ⑥	40 新政みえ ⑦	41 新政みえ ⑦	43 新政みえ ⑦
北川裕之 きたがわ ひろゆき	日沖正信 ひおき まさのぶ	舟橋裕幸 ふなはし ひろゆき	三谷哲央 みたに てつお	中村進一 なかむら しんいち

44 自由民主 党県議団 ⑤	45 自由民主 党県議団 ⑤	46 自由民主 党県議団 ⑤	47 自由民主 党県議団 ⑤	48 自由民主 党県議団 ⑤
津田健児 つただけんじ	中嶋年規 なかじま としき	青木謙順 あおき けんじゆん	中森博文 なかもり ひろふみ	前野和美 まえの かずみ

49 自民党 ⑨	50 自民党 ⑩	51 自民党 ⑩	52 能動 ⑤	
山本教和 やまもと のりかず	西場信行 にしば のぶゆき	中川正美 なかがわ まさみ	舘直人 たち なおと	

23 新政みえ ③	24 新政みえ ④	25 新政みえ ④	26 新政みえ ④	27 新政みえ ④
濱井初男 はまい はつお	森野真治 もりの しんじ	津村衛 つむら まもる	杉本熊野 すぎもと ぐま	藤田宜三 ふじた よしみ

28 新政みえ ⑤	29 自由民主 党県議団 ③	30 自由民主 党県議団 ④	31 自由民主 党県議団 ⑤	32 自民党 ④
稲垣昭義 いながき あきよし	石田成生 いしだなりせ	小林正人 こばやし まさと	服部富男 はつとり とみお	村林聡 むらばやし さとし

33 鷹山 ③	34 鷹山 ③	35 鷹山 ④	36 能動 ④	37 公明党 ④
谷川孝栄 たがわたかえい	東 豊 ひがし ゆたか	奥野英介 おくの えいすけ	長田隆尚 ながたかひさ	今井智広 いまい ともひろ

9 新政みえ ②	10 新政みえ ②	11 新政みえ ③	12 新政みえ ③	13 新政みえ ③
中瀬古初美 なかせこはつみ	廣耕太郎 ひろ こうたろう	下野幸助 しものこうすけ	田中智也 たなかともなり	藤根正典 ふじねまさのり

14 新政みえ ③	15 自由民主 党県議団 ②	16 自由民主 党県議団 ②	17 自由民主 党県議団 ②
小島智子 こじまともこ	木津直樹 きつ なおき	田中祐治 たなかゆうじ	野口 正 のぐち ただし

18 自民党 ②	19 公明党 ②	20 日本共産 党②	21 大志 ②	22 草の根運 動いが②
野村保夫 のむらやすお	山内道明 やまうちみちあき	山本里香 やまもとりか	倉本崇弘 くらもとたかひろ	稲森稔尚 いなもりとしなお

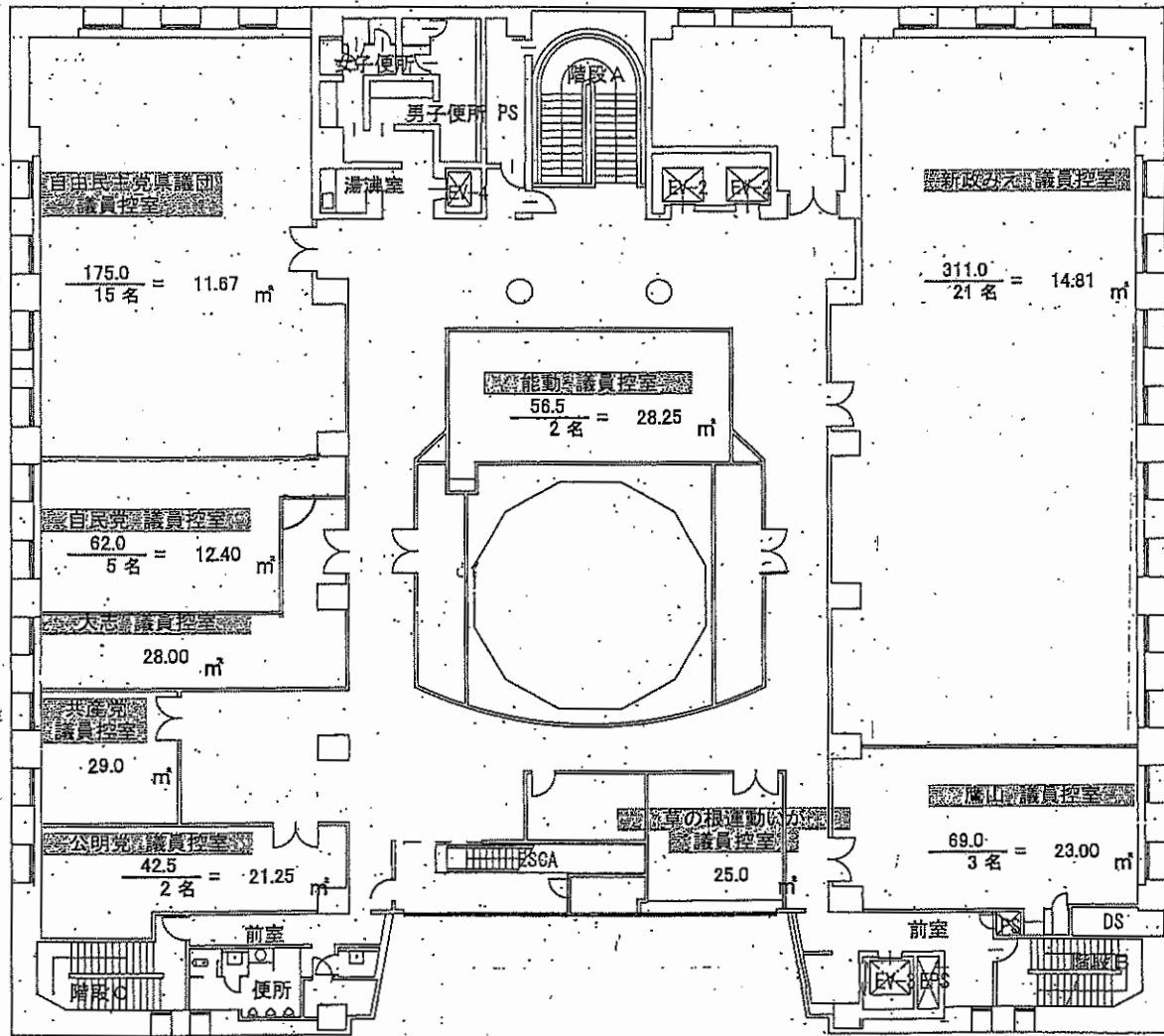
	1 新政みえ ①	2 新政みえ ①	3 新政みえ ①	4 新政みえ ①
	川口 円 かわぐち まじか	喜田健児 きたけんじ	中瀬信之 なかせのぶゆき	平畑 武 ひらばた たけし

5 自由民主 党県議団 ①	6 自由民主 党県議団 ①	7 自由民主 党県議団 ①	8 自由民主 党県議団 ①
石垣智矢 いしがきともや	小林貴虎 こばやしたかورا	山本佐知子 やまもとさちこ	山崎 博 やまざき ひろし









議事堂4階平面図





## 全議員説明会日程（案）

日時：令和元年5月10日（金）

午前10時から

場所：全員協議会室




- 1 開会挨拶（議会事務局長）
- 2 座長の決定
- 3 議員自己紹介
- 4 知事挨拶
- 5 執行部自己紹介
- 6 事務局幹部職員紹介



平成31年(2019年) 年間議事予定

平成31年3月14日現在

日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1	火(元日)	金	金	月	水(休日)	土	月	木 県内調査	日	火	金(委員会予備日)	日
2	水	土	土	火	木(休日)	日	火	金	月	水 一般質問	土	月
3	木	日	日	水	金(憲法記念日)	月 議案上程	水	土	火	木 予決(企業会計) (予決総括質疑)	日(文化の日)	火 一般質問
4	金	月	月 予決(予算総括質疑)	木	土(みどりの日)	火	木 県内調査(教育)	日	水 代表者会議	金 金協(経営方針・予算方針)	月(振替休日)	水
5	土	火	火 職履・環農・医子 常任委・分科会	金	日(こどもの日)	水	金 県内調査(教育)	月	木	土	火	木 一般質問
6	日	水	水 総地・防農・教警 常任委・分科会	土	月(振替休日)	木 代表質問 議案質疑	土	火	金	日	水	金 予決(当初予算要求状況)
7	月	木 議運	木 職履・環農・医子 常任委・分科会	日	火 各派世話人会	金	日	水	土	月 職履・環農・教警 常任委・分科会	木	土
8	火	金	金 総地・防農・教警 常任委・分科会	月	水	土	月	木	日	火 代表者会議	日	火
9	水	土	土	火	木 各派世話人会	日	火	金	月	水 職履・環農・教警 常任委・分科会	土	月 予決(当初総括的質疑) (予決総括質疑)
10	木	日	日	水	金 閉会 各派世話人会	月 一般質問	水	土	火	木 総地・防農・医子 常任委・分科会	日	火 職履・環農・医子 常任委・分科会
11	金	月(建国記念の日)	月(常任委員会予備日)	木	土	火	木	日(山の日)	水 議運	金(常任委員会予備日)	月	水 総地・防農・教警 常任委・分科会
12	土	火 金協(当初予算)	火(委員会等予備日)	金	日	水 一般質問	金 予決(成果レポート)	月(振替休日)	木	土	火	木 職履・環農・医子 常任委・分科会
13	日	水	水 予決(採決)	土	月 各派世話人会	木	土	火	金	日	水	金 総地・防農・教警 常任委・分科会
14	月(成人の日)	木 議案上程	木 代表者会議・議運	日	火 各派世話人会	金 一般質問	日	水 各派世話人会	土	月(体育の日)	木	土
15	火	金 議案聴取会	金 閉会(採決)	月	水 役員選出・議案審議	土	月(海の日)	木	日	火(委員会等予備日)	金 予決(採決) 議運	日
16	水	土	土	火	木	日	火	金	月(敬老の日)	水 代表質問 予決(採決)	土	月(常任委員会予備日)
17	木 閉会	日	日	水	金	月(予決総括質疑)	水 県内調査	土	火	木 代表者会議・議運	日	火(委員会等予備日)
18	金	月	月	木	土	火 職履・環農・医子 常任委・分科会	木 県内調査	日	水 議案上程	金 採決・議案上程 予決(一般・特別会計)	月	水 予決(採決)
19	土	火	火	金	日	水 総地・防農・教警 常任委・分科会	金 県内調査	月	木	土	火	木 代表者会議・議運
20	日	水 代表質問 議案質疑	水	土	月 代表者会議	木 職履・環農・医子 常任委・分科会	土	火 県外調査	金	日	水	金 閉会(採決)
21	月	木	木(春分の日)	日	火	金 総地・防農・教警 常任委・分科会	日	水 県外調査	土	月	木	土
22	火	金 一般質問	金	月	水 職履・教警 常任委(所管説明)	土	月	木 県外調査	日	火(休日)	金 採決・議案上程	日
23	水	土	土	火	木 環農・医子 常任委(所管説明)	日	火	金	月(秋分の日)	水 金協(定期定率結果) 予決(当初予算の考え方)	土(勤労感謝の日)	月
24	木	日	日	水	金 総地・防農 常任委(所管説明)	月(常任委員会予備日)	水	土	火 議案質疑	木 予決(当初予算の考え方)	日	火
25	金	月	月	木	土	火(委員会等予備日)	木	日	水	金	月	水
26	土	火 一般質問	火	金	日	水 予決(採決)	金	月	木 一般質問	土	火	木
27	日	水 追加議案上程	水	土	月 議運	木 代表者会議・議運	土	火 県外調査	金	日	水 議案質疑	金
28	月	木 一般質問・質疑	木	日	火	金 採決	日	水 県外調査	土	月	木	土
29	火		金	月(昭和の日)	水 特別委(活動計画)	土	月	木 県外調査	日	火 予決(決算総括質疑)	金 一般質問	日
30	水		土	火(休日)	木	日	火 県内調査	金	月 一般質問	水 職履・防農・教警 分科会(決算)	土	月
31	木 代表者会議		日		金		水 県内調査	土		木 総地・環農・医子 分科会(決算)		火

-  本会議開催日
-  議決休会日
-  休日休会日

会期日数(H31年(2019年)) 1月-3月 58 5月-12月 225 計283日

(注)平成31年3月14日の議会運営委員会です承された年間議事予定のため、その後変更されている場合がありますので、最新の日程は三重県議会ホームページの『月別の日程』でご確認ください。

令和元年 定例会日程（5月～6月）

資料6-2

月	日	曜	日	程	備考
5月	7日	火	閉会中		各派世話人会
	8日	水	閉会中		
	9日	木	閉会中		各派世話人会
	10日	金	本会議	開会(開会会議)	各派世話人会
	11日	土			
	12日	日			
	13日	月	休 会		各派世話人会
	14日	火	休 会		各派世話人会
	15日	水	本会議	役員選出/議案審議(開会会議)	
	16日	木	休 会		
	17日	金	休 会		
	18日	土			
	19日	日			
	20日	月	休 会		代表者会議
	21日	火	休 会		
	22日	水	委員会	所管事項説明〔戦略企画雇用経済、教育警察〕	
	23日	木	委員会	所管事項説明〔環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院〕	
	24日	金	委員会	所管事項説明〔総務地域連携、防災県土整備企業〕	
	25日	土			
	26日	日			
	27日	月	休 会		議会運営委員会
	28日	火	休 会		
	29日	水	委員会	特別委員会(年間活動計画策定)	
	30日	木	休 会		
	31日	金	休 会		
6月	1日	土			
	2日	日			
	3日	月	本会議	議案上程(6月定例月会議)	議案聴取会 議会運営委員会
	4日	火	休 会		
	5日	水	休 会		
	6日	木	本会議	代表質問/議案質疑	議会運営委員会
	7日	金	休 会		
	8日	土			
	9日	日			
	10日	月	本会議	一般質問	
	11日	火	休 会		
	12日	水	本会議	一般質問	
	13日	木	休 会		
	14日	金	本会議	一般質問	
	15日	土			
	16日	日			
	17日	月	休 会	(予算決算常任委員会総括質疑)	
	18日	火	委員会	付託議案審査〔戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	19日	水	委員会	付託議案審査〔総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	20日	木	委員会	付託議案審査〔戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	21日	金	委員会	付託議案審査〔総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	22日	土			
	23日	日			
	24日	月	休 会	(常任委員会予備日)	
	25日	火	休 会	(委員会等予備日)	
	26日	水	委員会	予算決算常任委員会(採決)	
	27日	木	休 会		代表者会議 議会運営委員会
	28日	金	本会議	採決(6月定例月会議)	
	29日	土			
	30日	日			

※ 請願陳情の受理  
・6月3日(月) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間  
・3月16日(土)～6月2日(日)

## 会議録署名議員及び選挙立会人について

### 1 これまでの扱い

申し合わせにより、次のとおり行っている。(5名以上の会派が3つの場合)

#### (1) 署名議員 (会議規則第102条により3名)

- ・5名以上の会派に属する議員から各1名の計3名を議席順に指名する。
- ・議長、副議長は含まない。
- ・予備は、次の順番の者となる。
- ・もし、予備の者が署名議員となった場合は、当初の予定者については次回、署名議員となる。

#### (2) 選挙立会人 (会議規則第24条により2名以上)

- ・5名以上の会派に属する議員から選出する。
- ・議長選挙は、第1会派と第2会派、副議長選挙は第1会派と第3会派の議員が議席番号順にそれぞれ1名ずつ立ち会う。
- ・四港議員、選挙管理委員及び同補充員選挙も同様である。
- ・予備は、次の順番の者となる。

### 2 改選年の最初の定例会 (令和元年定例会) の場合のみ

5名以上の会派に属する2期以上の議員から、議席番号順に次のとおり指名する。

	新政みえ	自由民主党県議団	自民党
会議録署名議員	中瀬古初美 (2期)	木津 直樹 (2期)	野村 保夫 (2期)
議長選挙立会人	廣 耕太郎 (2期)	田中 祐治 (2期)	
副議長選挙立会人	下野 幸助 (3期)		村林 聡 (4期)
四港議員選挙立会人	田中 智也 (3期)	野口 正 (2期)	

### 3 上記以外の場合

5名以上の会派に属する1期の議員から議席番号順に指名する。

署名議員と選挙立会人は、それぞれ議席番号順に指名していくことから、同じ議員が指名される場合がある。



令和元年三重県議会定例会提出予定議案概要

区 分	件 名	概 要																
<p>◎その他議案 総務部 (1件)</p>	<p>【1】 専決処分の承認について (三重県県税条例等の一部を改正する条例)</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>件 数</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">議案 1件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>其 他 議 案</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>認 定 告 出</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>報 告 出</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>地方税法等の一部を改正する法律等による地方税法の一部改正等に鑑み、個人県民税、不動産取得税、自動車取得税、狩猟税等について必要な改正を行った。 (平成31年4月1日(一部令和元年6月1日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 個人県民税 ふるさと納税制度の見直しに伴う改正</li> <li>(2) 不動産取得税 サービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る減額措置の延長</li> <li>(3) 自動車取得税 エコカー減税の軽減割合等の見直し及び延長</li> <li>(4) 狩猟税 対象鳥獣捕獲員等に係る課税免除等の特例措置の延長</li> <li>(5) その他規定の整備</li> </ol> <p style="text-align: center;">&lt;参考&gt;</p> <p>1 条例の概要            (1)個人県民税 総務大臣が一定の基準に適合する地方団体をふるさと納税(特例控除)の対象として指定するよう制度の見直しがなされたことに伴う改正            (2)不動産取得税 新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る不動産取得税の課税標準の特例措置及び当該住宅の用に供する土地に係る不動産取得税の減額措置の適用期限を、令和3年3月31日まで延長            (3)自動車取得税 乗用車及びトラック・バスに係るエコカー減税の軽減割合等を見直したうえで、自動車取得税が廃止される令和元年9月30日まで延長            (4)狩猟税 対象鳥獣捕獲員等の狩猟者登録に係る課税免除等の特例措置を令和6年3月31日まで延長</p> <p>2 専決年月日:平成31年3月29日</p>	予 算	件 数	}	議案 1件	条 例	1 件	其 他 議 案	件	認 定 告 出	件	報 告 出	件	計	1 件		
予 算	件 数	}	議案 1件															
条 例	1 件																	
其 他 議 案	件																	
認 定 告 出	件																	
報 告 出	件																	
計	1 件																	





## 令和元年定例会 開会会議 議案聴取会日程（案）

- 1 開催年月日 令和元年5月15日（水）  
本会議休憩中
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 聴 取 順

所 管 名	議案	備考
総務部	○	



## 開会日（5月10日）の議事予定

### 全議員説明会

---

	知事あいさつ 臨時議長選出 臨時議長あいさつ
開会・開議	
日程第1	議席決定の件
諸報告	・議案等の配付について ・例月出納検査結果報告書の配付について ・説明員の出席要求について
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期決定の件
休会の件	
散会	

---

全議員記念撮影  
各派世話人会

## 5月15日の議事予定

開議

日程第1 議長選挙の件  
日程第2 副議長選挙の件

---

(休憩) 各派世話人会

---

日程第3 常任委員会の委員定数の件  
日程第4 常任委員選任の件  
日程第5 議会運営委員会の委員定数の件  
日程第6 議会運営委員選任の件  
日程第7 特別委員会設置並びに委員定数の件  
日程第8 特別委員選任の件

---

(休憩) 常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の  
正副委員長互選のための委員会開催

---

諸報告 ・常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選結果について  
日程第9 四日市港管理組合議会議員選挙の件  
日程第10 議案第1号〔提案説明〕

---

(休憩) 議案聴取会  
議会運営委員会  
予算決算常任委員会理事会

---

議案第1号〔質疑、委員会付託〕

---

(休憩) 予算決算常任委員会総務地域連携分科会  
予算決算常任委員会  
議会運営委員会

---

諸報告 ・委員会審査報告書の提出について  
・追加議案の配付について  
議案第1号〔委員長報告、討論、採決〕  
日程第11 追加議案（人事案件「監査委員」）〔採決〕  
休会の件  
散会

---

議会改革推進会議総会  
委員長会議  
正副議長就任記者会見  
委員長インタビュー（三重テレビ）

## 夏季における議事堂内での服装について（平成30年度）

- 1 議事堂の設定温度  
28℃
- 2 服装  
議場内外とも上着及びネクタイの着用は議員各人の自由
- 3 実施期間  
5月1日～10月31日
- 4 その他  
平成30年度の対応を今後も踏襲する。

## 〔参考〕過去の決定状況

## 【平成17年6月2日代表者会議】

温度設定は28℃とし、本会議では、上着、ネクタイ着用、その他は議員各人の自由とする。  
議事堂での執行部、事務局職員もこれにならうこととする。  
この取り扱いで不都合が生じた際には、再度協議をする。

## 【平成18年6月5日代表者会議】

6月議会については昨年どおりとし、問題があれば9月議会に間に合うように見直す。

## 【平成18年8月11日代表者会議】

9月議会もこれまでと同様に実施

## 【平成19年5月31日代表者会議、平成20年5月27日代表者会議】

前年度と同様に実施

## 【平成21年5月22日代表者会議】

本会議では、「上着着用、ネクタイ着用は自由」とし、その他は「議員各人の自由」とする。

## 【平成22年5月21日代表者会議、平成23年5月17日議長通知及び5月23日代表者会議】

前年度と同様に実施

## 【平成24年4月20日議長通知及び5月10日代表者会議】

上着及びネクタイの着用は議員各人の自由とする。

【平成25年4月30日議長通知及び5月9日代表者会議、平成26年4月30日議長通知及び5月9日代表者会議、平成27年4月30日各派世話人会、平成28年4月27日代表者会議、平成29年4月24日代表者会議】

前年度と同様に実施



# 令和元年度各種役員選出等資料

(1) 各種役員選出の流れ

(2) 令和元年度各種役員定数及び会派別配分表

(3) 附属参考資料

①各種役員選出根拠

②会派別配分基準表

(4) 過去の役員選出等資料【平成27～30年度】

①各種役員定数及び会派別選出数

②正副委員長等の選出結果

③平成30年度の選出結果

(1) 各種役員選出の流れ (5月9日~14日)

役員名等	第1段階	第2段階	第3段階	最終段階
行政部門別常任委員会	定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
予算決算常任委員会	定数決定	(委員の会派別配分)	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
議会運営委員会	定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
予決委員会理事	定数決定	理事の会派別配分		名簿の提出
特別委員会	設置する委員会の名称及び所管事項 ※ 所属委員の考え方 定数決定	委員の会派別配分	正副委員長の選出方法・ 正副委員長の会派別配分	名簿の提出
正副議長	申し合わせ事項の取扱い	所信表明会座長の選任 所信表明会の開催		
各種充て職・委員	就任及び選出方法			
監査委員		委員の会派別配分	四港監査	名簿の提出
四港議員		議員の選出方法・配分	議長の配分	名簿の提出
各種審議会委員		委員の会派別配分		名簿の提出
広聴広報会議委員	定数決定	委員の会派別配分		名簿の提出
代表者会議		構成議員の会派別配分		名簿の提出
議会改革推進会議役員		役員の役職別・会派別配分		名簿の提出

※特別委員会の名称及び所管事項は5月10日から協議



(2) 令和元年度各種役員定数及び会派別配分表

平成31年4月30日時点

役職名	会派別		新政みえ	自由民主党 県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	備考
	H30年度 定数	令和元年度 定数	21	15	5	3	2	2	1	1	1	51
常任委員 会	総務地域連携常任委員	9 (1)										
	戦略企画雇用経済常任委員	9 (1)										
	環境生活農林水産常任委員	8										
	医療保健子ども福祉病院常任委員	8 (1)										
	防災県土整備企業常任委員	9 (1)										
	教育警察常任委員	8										
	小計	51 (4)										
	予算決算常任委員(別枠)	50 (3)										
	理事会(正副委員長除く)	6										
特別委員会	H30年度は新規設置なし											
	計	0										
議会運営委員	12											
監査委員	2											
四日市港管理組合議会議員	3 (在職2年) 3(在職1年)	5 2(在職2年) 3(在職1年)										
環境審議会委員	3	3										
都市計画審議会委員	6	6										
広聴広報会議委員(座長を除く)	10											10人以内
代表者会議構成議員(正副議長を除く)	10											
議会改革推進会議役員	14											

※( )内の数値は欠員数

(3) 附属参考資料

① 各種役員選出根拠

役 職 名	設 置 根 拠 法 令 等	選 出 数	構 成 委 員 数	備 考
議 長	地方自治法第103条	1		
副 議 長	地方自治法第103条	1		
監 査 委 員	地方自治法第195条、第196条	2	議員から選任する監査委員の数 2人又は1人(監査委員の全体定数は4人)	
四日市港管理組合議会議員	四日市港管理組合同規約第6条	5	県議会議員5人 市議会議員4人	県議会議員5人のうち、2人は在任期間2年、3人は在任期間1年
議会運営委員会委員	地方自治法第109条 委員会条例第1条			
常 任 委 員 会 委 員	地方自治法第109条 委員会条例第1条、第2条	51		
特 別 委 員 会 委 員	地方自治法第109条 委員会条例第4条			
環 境 審 議 会 委 員	環境基本法第43条 環境審議会条例第3条	3	県議会議員 学識経験者 行政機関職員 計30人以内	
都 市 計 画 審 議 会 委 員	都市計画法第77条 都市計画審議会条例第2条	6	県議会議員 6人以内	
広 聴 広 報 会 議 委 員	会議規則第103条別表 広聴広報会議規程第3条		副議長及び会派から選出する議員 委員11人以内	副議長が座長
代 表 者 会 議 構 成 議 員	会議規則第103条別表 代表者会議規程第3条		議長、副議長及び5名以上の所属議員を 有する会派から選出する議員	議長が主宰
議会改革推進会議役員	三重県議会基本条例第22条 議会改革推進会議規約第4条		会長：1人 副会長：2人 幹事長：1人 幹事：若干名 監事：2名	任期2年

② 会派別配分基準表 (その1)

人員	新政みえ		自由民主党 県議団		自民党		鷹山		能動		公明党		日本共産党		大志		草の根運動 いが	
	会派 人数	21	会派 人数	15	会派 人数	5	会派 人数	3	会派 人数	2	会派 人数	2	会派 人数	1	会派 人数	1	会派 人数	1
	配分式	21 ÷ 51	配分式	15 ÷ 51	配分式	5 ÷ 51	配分式	3 ÷ 51	配分式	2 ÷ 51	配分式	2 ÷ 51	配分式	1 ÷ 51	配分式	1 ÷ 51	配分式	1 ÷ 51
	配分率	0.4118	配分率	0.2941	配分率	0.0980	配分率	0.0588	配分率	0.0392	配分率	0.0392	配分率	0.0196	配分率	0.0196	配分率	0.0196
2	1	0.8235	1	0.5882		0.1961		0.1176		0.0784		0.0784		0.0392		0.0392		0.0392
3	1	1.2353	1	0.8824	1	0.2941		0.1765		0.1176		0.1176		0.0588		0.0588		0.0588
4	2	1.6471	1	1.1765	1	0.3922		0.2353		0.1569		0.1569		0.0784		0.0784		0.0784
5	2	2.0588	2	1.4706	1	0.4902		0.2941		0.1961		0.1961		0.0980		0.0980		0.0980
6	3	2.4706	2	1.7647	1	0.5882		0.3529		0.2353		0.2353		0.1176		0.1176		0.1176
7	3	2.8824	2	2.0588	1	0.6863	1	0.4118		0.2745		0.2745		0.1373		0.1373		0.1373
8	3	3.2941	3	2.3529	1	0.7843	1	0.4706		0.3137		0.3137		0.1569		0.1569		0.1569
9	4	3.7059	3	2.6471	1	0.8824	1	0.5294		0.3529		0.3529		0.1765		0.1765		0.1765
10	4	4.1176	3	2.9412	1	0.9804	1	0.5882	0*	0.3922	0*	0.3922		0.1961		0.1961		0.1961
11	5	4.5294	3	3.2353	1	1.0784	1	0.6471	0*	0.4314	0*	0.4314		0.2157		0.2157		0.2157
12	5	4.9412	4	3.5294	1	1.1765	1	0.7059	0*	0.4706	0*	0.4706		0.2353		0.2353		0.2353
13	5	5.3529	4	3.8235	1	1.2745	1	0.7647	1	0.5098	1	0.5098		0.2549		0.2549		0.2549
14	6	5.7647	4	4.1176	1	1.3725	1	0.8235	1	0.5490	1	0.5490		0.2745		0.2745		0.2745
15	6	6.1765	4	4.4118	2	1.4706	1	0.8824	1	0.5882	1	0.5882		0.2941		0.2941		0.2941
16	7	6.5882	5	4.7059	1	1.5686	1	0.9412	1	0.6275	1	0.6275		0.3137		0.3137		0.3137
17	7	7.0000	5	5.0000	2	1.6667	1	1.0000	1	0.6667	1	0.6667		0.3333		0.3333		0.3333
18	8	7.4118	5	5.2941	2	1.7647	1	1.0588	1	0.7059	1	0.7059		0.3529		0.3529		0.3529
19	8	7.8235	6	5.5882	2	1.8627	1	1.1176	1	0.7451	1	0.7451		0.3725		0.3725		0.3725
20	8	8.2353	6	5.8824	2	1.9608	1	1.1765	1	0.7843	1	0.7843	0*	0.3922	0*	0.3922	0*	0.3922
21	9	8.6471	6	6.1765	2	2.0588	1	1.2353	1	0.8235	1	0.8235	0*	0.4118	0*	0.4118	0*	0.4118
22	9	9.0588	7	6.4706	2	2.1569	1	1.2941	1	0.8627	1	0.8627	0*	0.4314	0*	0.4314	0*	0.4314
23	10	9.4706	7	6.7647	2	2.2549	1	1.3529	1	0.9020	1	0.9020	0*	0.4510	0*	0.4510	0*	0.4510
51	21	21.0000	15	15.0000	5	5.0000	3	3.0000	2	2.0000	2	2.0000	1	1.0000	1	1.0000	1	1.0000

※は、小数点以下の配分率が同じであり、いずれかに1が配分できる。

② 会派別配分基準表（議会運営委員会）（その2）

人員	新政みえ		自由民主党県議団		自民党	
	会派人数	21	会派人数	15	会派人数	5
	配分式	21 ÷ 41	配分式	15 ÷ 41	配分式	5 ÷ 41
	配分率	0.5122	配分率	0.3659	配分率	0.1220
4	2	2.0488	1	1.4634	1	0.4878
5	2	2.5610	2	1.8293	1	0.6098
6	3	3.0732	2	2.1951	1	0.7317
7	4	3.5854	2	2.5610	1	0.8537
8	4	4.0976	3	2.9268	1	0.9756
9	5	4.6098	3	3.2927	1	1.0976
10	5	5.1220	4	3.6585	1	1.2195
11	6	5.6341	4	4.0244	1	1.3415
12	6	6.1463	4	4.3902	2	1.4634
13	7	6.6585	5	4.7561	1	1.5854
14	7	7.1707	5	5.1220	2	1.7073
15	8	7.6829	5	5.4878	2	1.8293

[参考]

会派別配分基準表(ドント方式)

割る数	順位	21 新政みえ	順位	15 自由民主党 県議団	順位	5 自民党	順位	3 鷹山	順位	2 能動	順位	2 公明党	順位	1 日本 共産党	順位	1 大志	順位	1 草の根 運動いが
1	1	21.000	2	15.000	7 ※	5.000	12 ※	3.000	21 ※	2.000	21 ※	2.000	43 ※	1.000	43 ※	1.000	43 ※	1.000
2	3	10.500	4	7.500	16 ※	2.500	29 ※	1.500	43 ※	1.000	43 ※	1.000						
3	5	7.000	7 ※	5.000	26 ※	1.667	43 ※	1.000										
4	6	5.250	10	3.750	35 ※	1.250												
5	9	4.200	12 ※	3.000	43 ※	1.000												
6	11	3.500	16 ※	2.500														
7	12 ※	3.000	19	2.143														
8	15	2.625	24	1.875														
9	18	2.333	26 ※	1.667														
10	20	2.100	29 ※	1.500														
11	23	1.909	33	1.364														
12	25	1.750	35 ※	1.250														
13	28	1.615	39	1.154														
14	29 ※	1.500	41	1.071														
15	32	1.400	43 ※	1.000														
16	34	1.313																
17	37	1.235																
18	38	1.167																
19	40	1.105																
20	42	1.050																
21	43 ※	1.000																

※は、同数あり





③ 平成30年度の選出結果

議長・副議長・監査委員・四日市港管理組合議会議員・議会運営委員・予算決算常任委員会

(◎ 委員長 ○ 副委員長)

会派	委員会等(定数)	議長	副議長	監査委員 (2名)	四日市港管理組合議会議員 (5名)	議会運営委員 (12名)	予算決算常任委員会 正副委員長及び理事(6名)
新 政 み え	1名	前田 剛志		濱井 初男	田中 智也(1年) 小島 智子(1年) 後藤 健一(1年)	下野 幸助 藤根 正典 ◎杉本 熊野 三谷 哲央 中村 進一	◎津村 衛 (理事) 下野 幸助 藤根 正典 中村 進一
自由民主党県議団			1名 前野 和美	1名 石田 成生	◎津田 健児(1年) (◎議長)	○服部 富男 中嶋 年規 中森 博文 水谷 隆	○小林 正人 (理事) 中森 博文 水谷 隆
自 民 党					1名 山本 勝(1年)	1名 村林 聡	
能 動						1名 長田 隆尚	1名 (理事)長田 隆尚
鷹 山							
公 明 党							
日 本 共 産 党						1名 岡野 恵美	
大 志							
草の根運動いが							
青 峰							



常任委員名簿

(◎委員長 ○副委員長)

会派	委員会 (定数)	総務地域連携 (9名)(欠員1名)	戦略企画雇用経済 (9名)(欠員1名)	環境生活農林水産 (8名)	医療保健子ども福祉病院 (8名)(欠員1名)	防災県土整備企業 (9名)(欠員1名)	教育警察 (8名)
新政みえ	3名	◎田中智也 ○後藤健一 三谷哲央	◎芳野正英 ○吉川新一 中村進一	中瀬古初美 廣耕太郎 ◎藤田宜三	◎藤根正典 濱井初男	◎小島智子 ○小津村衛 日沖正信	◎下野幸助 ○杉本熊裕 舟橋裕幸
自由民主党 県議団	3名	◎服部富男 ○青木謙和 前野順美	◎田中祐治 ○小林正人	水谷隆	◎野口正児 津田健児	石田成生 中嶋年規	◎木津直樹 ○中森博文
自民党	1名		村林聡	山本勝行 西場信行		中川正美	山本教和
能動	1名			◎彦坂公之	長田隆尚	館直人	
鷹山	1名	奥野英介			大久保孝栄		東豊
公明党	1名			今井智広		◎山内道明	
日本共産党	1名		岡野恵美		山本里香		
大志	1名	倉本崇弘					
草の根運動いが	1名		稲森稔尚				
青峰	1名						野村保夫

環境審議会委員・都市計画審議会委員・広聴広報会議委員

審議会等 (定数)	環境審議会 (3名)	都市計画審議会 (6名)	広聴広報会議委員 (10名)
会派	2名	3名	4名
新 政 み え	廣 耕 太 郎 藤 根 正 典	中 瀬 古 初 美 下 野 幸 助 子 小 島 智 子	中 瀬 古 初 美 吉 川 新 津 村 衛 後 藤 健 一
	1名	2名	3名
自 由 民 主 党 県 議 団	野 口 正	服 部 富 男 中 嶋 年 規	木 津 直 樹 田 中 祐 治 野 口 正
自 民 党			
能 動			
鷹 山			
		1名	
公 明 党		今 井 智 広	
			1名
日 本 共 産 党			岡 野 恵 美
			1名
大 志			倉 本 崇 弘
草の根運動いが			
			1名
青 峰			野 村 保 夫

議長・副議長の在任期間等に関する申し合わせ事項

平成 20 年 9 月 2 日  
代表者会議 決定

- 1 議長、副議長の在任期間については、議長を 2 年、副議長を 1 年とし、平成 21 年 5 月の議長、副議長の改選から適用する。
- 2 次期議員改選後（平成 23 年 4 月）の議長、副議長の選出については、その不在期間を短くするため、議員の任期開始後すみやかに行う。



## 三重県議会役員選出申し合わせ事項

平成 12 年 5 月 15 日決定

平成 20 年 5 月 13 日決定

平成 21 年 5 月 12 日改正

平成 30 年 5 月 16 日改正

- 1 三重県議会における正副議長の選出については立候補制とし、重複立候補は認めない。
- 2 立候補の届出は、所定の届出用紙に、5名以上の推薦者（署名、押印）を添えて行い、正副議長選挙を行う本会議開催日の前日（前日が休日にあたる場合は、その前の休日でない日）の午前 10 時から午前 12 時までの間に所信表明会座長に届け出る。
- 3 所信表明会座長は、議員のうちから、代表者会議（又は各派世話人会）において選出する。
- 4 立候補者は、所信表明会で抱負、経綸などの所信を表明する。
- 5 所信表明会は、立候補届出日の午後 1 時 30 分から全員協議会室で行い、進行は所信表明会座長があたる。  
所信表明会の持ち時間は、一人 5 分程度とし、立候補者一人に対する質疑は、答弁を含めて 15 分程度とする。
- 6 所信表明会は公開とする。
- 7 所信表明の順序は届出順に、くじ引きを行い、決定する。



## 特別委員会の設置等について

平成 21 年 5 月 8 日 代表者会議決定

平成 22 年 3 月 12 日 代表者会議改正

平成 23 年 5 月 9 日 各派世話人会改正

特別委員会について、その機能が十分に発揮されるよう、設置運営等に関して、次のように取り扱う。

### 1 設置

特別委員会の設置については、必要が生じた都度、代表者会議において設置の可否につき協議、検討を行った上で設置するものとする。

設置期間については、目標とする調査期間をあらかじめ設定し、調査終了後、速やかに廃止するものとする。

### 2 調査事項等

特別委員会の調査事項は、重要かつ緊急性の高い県政課題等とし、あらかじめ常任委員会の所管事項との関係を明確に整理、調整した上で、目的達成型の特別委員会となるよう課題を絞って調査を行うものとする。

### 3 委員定数・所属委員

特別委員会の委員定数、所属委員等については、設置の目的に沿って、各会派の議員数を十分考慮した上で、その都度、協議調整して定めるものとする。

### 4 県内外調査

特別委員会の調査の目的を達成するため、原則として、県内調査については、日帰り調査を適宜、県外調査については、1泊2日以内の行程で1回実施することができるものとする。

### 5 調査結果

調査結果については、特別委員長報告に加え、課題解決に向けての政策提言を行うなど、多様な活用を図るものとする。

## 平成19年度以降の特別委員会設置状況

※( )内は定数

H19	H20	H21	H22
地域活性化対策 調査特別委員会(11)	地域間格差対策 調査特別委員会(12)	地域経済活性化 対策調査 特別委員会(13)	地域主権調査 特別委員会(13)
南北格差対策 調査特別委員会(13)	NPO等ソーシャル ビジネス支援 調査特別委員会(12)	地域雇用対策 調査特別委員会(13)	新エネルギー調査 特別委員会(13)
子育て支援対策 調査特別委員会(12)	救急医療体制 調査特別委員会(12)		
県立病院等調査 特別委員会(13)	食料自給対策 調査特別委員会(13)		

H23	H24	H25	H26
東日本大震災に 関する復旧・復興 支援調査特別委員会 (13)	スポーツ振興対策調 査特別委員会(9)	新エネルギー等活用 調査特別委員会(9)	障がい者雇用促進調 査特別委員会(9)
	議員提出条例検証特 別委員会(9)	「実はそれ、ぜんぶ 三重なんです！」連 携調査特別委員会(9)	
	選挙区調査特別委員 会(13)	選挙区調査特別委員 会(13) <24年度から 継続>	

H27	H28	H29	H30
人口減少対策調査特 別委員会(13)	子どもの貧困対策調 査特別委員会(9)	障がい者差別解消条 例策定調査特別委員 会(13)	障がい者差別解消条 例策定調査特別委員 会(13) <29年度から 継続>
	サミットを契機とし た地域の総合力向上 調査特別委員会(9)	働き方改革調査特別 委員会(13)	
	選挙区調査特別委員 会(15)	選挙区調査特別委員 会(15) <28年度から 継続>	



# 令和元年度特別委員会について (案)

会派名： \_\_\_\_\_

※5月9日(木)までに議事課あてご提出ください。

	名 称	調 査 事 項 等
1		
2		

# 三重県議会各派世話人会規程

平成23年3月29日  
三重県議会訓令第2号

〔沿革〕平成25年12月27日第10号改正

## （趣旨）

第1条 この規程は、三重県議会会議規則（昭和31年三重県議会規則第1号）第103条第4項の規定に基づき、各派世話人会の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

## （所掌事項）

第2条 各派世話人会は、次の事項について協議又は調整を行う。

- （1）一般選挙後の議会の役員を選出に関する事。
- （2）一般選挙後の議会の運営に関する事。

## （構成）

第3条 各派世話人会は、5人以上の所属議員を有する会派がその所属議員のうちから選出する世話人をもって構成する。各会派が選出する世話人の数は、会派の所属議員数の比率を基準とする。

2 所属議員が5人に満たない会派のうち2人以上の所属議員を有する会派は、前項の規定にかかわらず、各派世話人会の同意を得て1人の世話人を選出することができる。

## （会議）

第4条 各派世話人会に座長を置き、世話人の互選により選出する。

2 各派世話人会は、座長が招集し、会議を主宰する。ただし、座長が選出されるまでの間は、事務局長が座長の職務を行う。

## （届出）

第5条 会派が世話人を選出し、又は変更したときは、これを座長に届け出なければならない。ただし、座長が選出されるまでの間は、事務局長に届け出るものとする。

## （代理者の出席）

第6条 世話人に事故があるときは、座長の許可を得て代理者を出席させることができる。

## （会議の公開）

第7条 各派世話人会は、これを公開する。ただし、座長が必要と認めるときは、これを公開しないことができる。

## （会議の傍聴）

第8条 各派世話人会の傍聴の取扱いは、三重県議会委員会傍聴規程（平成18年三重県議会訓令第7号）に準ずるものとする。

## （記録）

第9条 座長は、職員をして、会議の概要等必要な事項を記載した記録を作成させなければならない。

## （雑則）

第10条 この規程に定めるもののほか、各派世話人会の運営等に関し必要な事項は、座長が定める。

## 附 則

この規程は、公布の日から施行する。

## 附 則（平成25年12月27日三重県議会訓令第10号）

この訓令は、公表の日から施行する。

# 各派世話人会 世話人一覧表

令和元年5月7日現在

会派名	氏名
新政みえ	津村 衛
	稲垣 昭義
	舟橋 裕幸
	三谷 哲央
自由民主党県議団	田中 祐治
	津田 健児
	中嶋 年規
自民党	村林 聡
鷹山	谷川 孝栄